

長期優良住宅（一戸建て住宅の技術的審査手数料）

単位：円

住宅区分	法第6条1項すべての審査手数料	計画変更手数料	設計評価と同時審査手数料
型式認定・製造者認定	40,000	6,500	8,000
その他の住宅	55,000	6,500	8,000

1. 法第6条第1項第3号関係（居住環境の維持及び向上への配慮）を除く場合は、法第6条第1項全ての審査を申請する場合の手数料から2,000円引きになります。
2. 長期優良住宅技術的審査手数料には消費税が含まれています。

長期優良住宅（共同住宅の技術的審査手数料）

単位：円

住宅区分	法第6条1項すべての審査手数料	計画変更手数料	設計評価と同時審査手数料
5戸未満	58,000 + 10,000 × (戸数)	6,500 × (戸数)	8,000 × (戸数)
5戸以上10戸未満	150,000 + 10,000 × (戸数)	6,500 × (戸数)	8,000 × (戸数)
10戸以上20戸未満	300,000 + 10,000 × (戸数)	6,500 × (戸数)	8,000 × (戸数)

1. 20戸以上の場合は別途見積もりと致します。
2. 法第6条第1項第3号関係（居住環境の維持及び向上への配慮）を除く場合は、法第6条第1項全ての審査を申請する場合の手数料から2,000円引きになります。
3. 計画変更手数料は計画変更が大幅なものと当社が認めた場合にあっては依頼者は別に改めて技術的審査を依頼するものとする。
4. 長期優良住宅の技術的審査手数料には消費税が含まれています。
5. その他、特別な事由により上記料金表によらない場合、別途協議して定める額とする。